写

６半総第２１２８号
令和７年３月５日

関 係 部 課 等 長　　殿

半田市指名審査会会長
副市長　山　本　卓　美

指 名 停 止 決 定 通 知 書

このことについて、下記のとおり指名停止することに決定したので通知します。

記

１　指名停止業者

整理番号 3-14975、3-30941　パナソニック産機システムズ（株）中部支店

２　指名停止期間

令和７年３月６日から令和７年６月５日まで３か月間

３　指名停止理由

対象業者が、建設業法第２６条第１項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として工事現場に配置していた。 このことが、建設業法第２８条第１項第２号に該当すると認められ、令和７年１月３１日付で国土交通省関東地方整備局より建設業法第２８条第３項の規定に基づく営業停止処分を受けたことによる。

（問い合わせ先　半田市総務部総務課　契約検査担当　電話 0569-21-3111 内線 250）